

～ 地域の交通インフラ（橋梁・トンネル・函橋）は私達が守ります ～

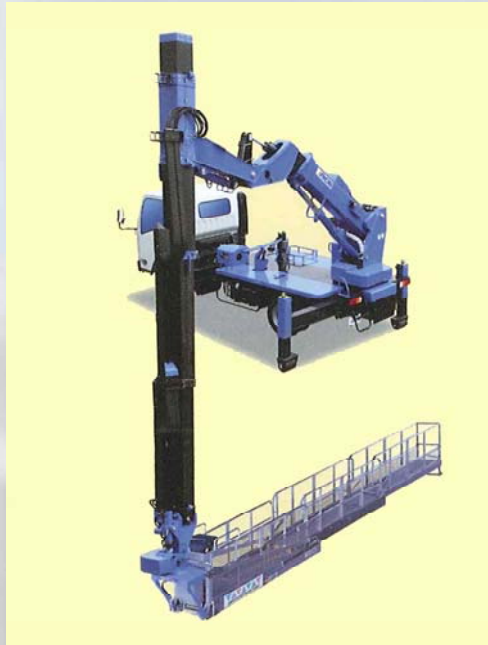
# 橋梁点検装置による構造物点検



- 「道路施行規則第4条5の2」  
「道路橋定期点検要領(国交省道路局)」に基づく
- 道路構造物定期調査による効率的効果的  
維持管理を目的とし調査と記録を蓄積する

橋梁点検作業車

## SF77A-III 特長



■ 約66mの広大な作業領域



■ 車両の左右両側でのアプローチを可能にした事で車両をUターンさせる手間が無くなります。



最大差込長さ 7.5 m

## ◆ 点検作業状況



### ※ 安全運行の取り組み

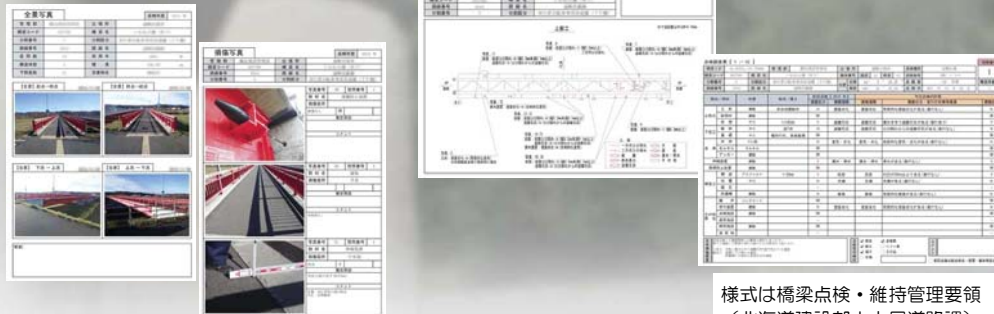
- 安全作業実施独自マニュアルの制定
- 安全作業社内教育の実施
- 点検装置運行社員の運行資格の取得



### ※ その他安全備品

- ガス探知機
- 空気循環用送風機 (2台)
- 発電機 (3台)
- LED投光機 (5台)
- 交通期制看板等一式 (2セット)
- 現地用タブレット (2セット)

## ◆ 点検報告書一覧



様式は橋梁点検・維持管理要領  
(北海道建設部土木局道路課)



お問い合わせは **株式会社 三洋コンサルタント**

本社 〒096-0016 名寄市西6条南10丁目2番地14 / 支社 〒004-0062 札幌市厚別区厚別西2条2丁目1-2  
TEL 01654-3-1582 FAX 01654-3-1583 / TEL 011-896-7052 FAX 011-896-7053